

第68回全日本学生新体操選手権大会 要項

主 催	全日本学生体操連盟
主 管	全日本学生体操連盟 岐阜県体操協会
後 援	公益財団法人 日本体操協会
協 賛	セノー株式会社 株式会社ササキスポーツ アトムスポーツ 有限会社アイシス 京王観光株式会社

1. 期日

平成28年8月24日(水)	会場セッティング、本会場練習、開会式
25日(木)	審判・監督会議、男女個人総合選手権予選
26日(金)	男女団体総合選手権及び個人総合選手権予選
27日(土)	女子団体総合選手権及び男子団体決勝、個人種目別決勝

2. 会場

会 場：岐阜メモリアルセンター で愛ドーム
所在地：〒502-0817
岐阜市長良福光大野2675-28

TEL：058-233-8822

3. 参加資格

- (1) (公財) 日本体操協会の会員登録システムから、各大学の所在地の都道府県体操協会に平成28年度の「所属団体・会員登録」を済ませ、その後、全日本学生体操連盟に「所属団体・選手加盟(連盟登録)」を済ませた者。
- (2) 全日本学生体操連盟への「選手加盟(連盟登録)」が4回以下の者で、全日本学生体操連盟に所属する大学(短期大学、専修学校、高等専門学校を含む)の者。
- (3) 本大会に出場する加盟大学(短期大学、専修学校、高等専門学校を含む)で、東日本学生新体操選手権大会・西日本学生体操選手権大会(新体操の部)に出場し、出場規定を満たした者。
*以下、学生新体操選手権大会は「インカレ」と記す。

- (4) 全日本学生体操連盟に推薦された者。
- (5) 年度途中で所属変更があった者は、所属変更届けが受理された日から1年間は全日本学生選手権大会の、所属変更意見書が出ない限り団体メンバーとして出られないというわけではない(日本体操協会登録規定第15条参照)。

4. 競技内容及び順位の決定

(1) 団体競技

<団体体操選手権>

男子・・・徒手

女子・・・リボン(5)、フープ(2)＋クラブ(6)

①男子1チーム8名までとする(補欠を含む8名)。

女子1チーム6名までとする。

*全日本新体操選手権大会と同様の競技方法とし、種目別のみの出場は認めない。

*女子は6名の場合、全員必ずどちらかの種目に出場しなければならない。

②男子・・・予選上位8チームまでが決勝に出場することができる。

尚、同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる(同点順位について参照)。

③男子・・・順位は予選得点の1/2と決勝得点の合計により決定する。

女子・・・順位は2種目の合計得点により決定する。

尚、同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。

④女子・・・団体体操選手権は、団体種目別選手権を兼ねて行う。

<団体種目別選手権>

男子・・・徒手

女子・・・リボン(5)、フープ(2)＋クラブ(6)

①男子・・・補欠を含み1チーム8名までとする。

②男子・・・競技は3チーム以上を以って成立する。

③女子・・・団体種目別選手権は、団体体操選手権と兼ねて行う。

(2) 個人競技

<個人総合選手権> 競技I

男子・・・スティック、リング、ロープ、クラブ

女子・・・フープ、ボール、クラブ、リボン

①競技は、6名以上を以って成立する。

②男女共、4種目の合計得点により順位を決定する。

③男女共、個人総合選手権は種目別選手権予選を兼ねて行う。

尚、男子同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる(同点順位について参照)。

女子同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。

<種目別選手権> 競技II

①男女共、種目別選手権出場については、個人総合選手権において全種目に出場することを要する(種目別選手権のみの出場は認めない)。

②男女共、各種目上位8名までの選手が決勝に出場することができる。但し、出場選手は、1大学で各種目予選上位3名までとする。尚、男子同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる(同点順位について参照)。女子同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。

③順位は、決勝の得点により決定する。

5. 競技出場について

(1) 出場規定

1. 団体競技出場規定

- ①男子は、東・西インカレに出場した同一大学2チームを本大会への通過チームとして認める。
女子は、東・西インカレ各上位8位までのチームを本大会への通過チームとして認める。
- ②女子は、同一大学における通過チームは、上位1チームまでとする。それ以上のチーム数が団体体操選手権上位8チーム内に含まれたとしても通過の対象外となる。よって、そのチーム数分他大学の通過順位が繰り上がる。

2. 個人競技出場規定

- ①男女とも、東・西インカレ各個人総合選手権上位25位までの選手を本大会への通過者として認める。
 - ②東・西インカレにおいて同一大学における通過者は男子上位8位、女子上位6位までとする。それ以上の人数が個人総合選手権上位25名に含まれたとしても通過の対象外とする。よってその人数分、他大学の通過順位が繰り上がる。
 - ③尚、通過者が25名に達しない場合、女子は7位以降の選手の通過を認める。
*この場合、点数の高い順に通過者が25名に達するまで繰り上げるものとする。
 - ④男子25位又は同一大学内の8位が同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる（同点順位について参照）。女子25位同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。また、同一大学内の6位が同点の場合は種目別選手権において最高得点を得た選手の通過を認める。
*通過者会議以降の繰上げ通過は認めない。
*推薦基準について（別紙参照）
- (2) 監督会議に出席しない大学は出場を停止する。
- (3) 参加申し込み提出後、選手変更の必要が生じた場合には7月29日(金)までに書面を以って本部に連絡をすること。

6. 競技方法

- (1) 男子は公益財団法人日本体操協会採点規則2015年版を採用する。女子は公益財団法人日本体操協会採点規則2013年版－2016年版および、新体操ヘルプデスク最新版を採用する。
- (2) 個人総合選手権は、種目別選手権予選を兼ねる。女子、団体体操選手権は団体種目別選手権を兼ねる。
- (3) 試技順については以下の通りを行う。
 1. 個人総合・男子団体予選・女子団体1種目目・男子団体決勝
.....公開抽選とする。
 - ① 個人抽選について
選手または大学の代表者による抽選により決定する。
 - ② 団体抽選について
大学の代表者による抽選により決定する。
女子は1種目のみ抽選をし、2種目はその結果により決定する。
 - ③ 出欠について
出席する大学は事前に配布する参加申込を記入し、本部に提出すること。
出席できない大学は、本部による代理抽選とする。
 2. 男子団体決勝、男女種目別決勝の試技順は競技部報に記載する。男女決勝の試技順は、通

過者会議にて発表する。

- (4) 競技の成立は、参加申し込み締め切り時点で決定する。
- (5) 男女共、全ての演技は、音楽伴奏付でなければならない。音楽デッキは本部で用意したものを使用し、音源（CD）は各自持参すること。
- (6) 決勝競技への通過者及び通過大学の確認は通過者会議で行う。キケンがあった場合は順次繰り上げるものとする（通過者会議以降の繰上げ通過は認めない）。
- (7) 男子団体の決勝出場は、各大学1チームのみとする。

7. 表彰

(1) 団体体操選手権の部	1位 優勝杯・賞状・メダル	2位～3位 賞状・メダル
		4位～6位 賞状
	※各大学1チームのみ表彰	
(2) 個人総合選手権の部	1位 優勝杯・賞状	2位～3位 賞状・楯
		4位～8位 賞状
(3) 種目別選手権の部	1位～3位 賞状・メダル	4位～6位 賞状
(4) 団体種目別選手権の部	1位～3位 賞状・楯	4位～6位 賞状
	※各大学1チームのみ表彰	

8. 審判員派遣について

男子

- (1) 男子の審判員は日本体操協会男子新体操委員会に一任する。
- (2) 本部依頼の派遣審判員に対する謝礼費・食費・交通費・保険費・宿泊費は審判長以外全て男子の参加大学選手人数で均等に負担しなければならない。

女子

- (1) 審判派遣制度については別紙参照。
- (2) 本部依頼の派遣審判員に対する謝礼費・食費・交通費・保険費・宿泊費は審判長以外全て女子の参加大学で均等に負担しなければならない。

9. 補助役員派遣について

- (1) 東・西インカレの団体体操選手権において男子上位2校、女子上位3校は補助役員を2名派遣すること。尚、その補助役員に対する費用は全てその大学が負担しなければならない。
- (2) 男子、同一大学で上位2校の場合は、2校以下繰り下げとする。女子、同一大学で上位3校の場合は3校以下繰り下げとする。
- (3) 補助役員を派遣できない場合は1名につき7,000円を以って大会本部に依頼すること（上記（1）に該当する大学）。

10. 参加費

団体体操選手権（1チームにつき）	50,000円
個人総合選手権（1名につき）	12,000円
保険料（選手、派遣審判員、補助役員1名につき）	900円

11. その他

- (1) 競技場内に入れる者は、IDカードを所持する者に限る。尚、対象者は、大会役員・審判

員・競技者・補助役員・部長・監督・主務・副主務・コーチ・チームリーダー・トレーナー・音楽係に限る。

※但し、大会本部が認めた者はこの限りでない。尚、競技中において部長・監督・主務・副主務・コーチ・チームリーダー・トレーナー・音楽係は、競技場内には入れないものとする。

※競技場内とはフェンスの内側を示す。

- (2) 審判長・審判員・競技部長は、競技中いかなる名目をもってしても大会本部の許可なしに演技者を指導し、競技に参加し、又は他の任務を受諾することは出来ない。但し、各大学指導者(部長・監督・コーチ)を帯同審判として派遣する場合は、「審判員・指導者兼任願い」を本大会申し込み1次締め切りの書類と合わせて提出しなければならない。審判員となる指導者は、審判会議以降の大会期間中は所属選手の練習を指導することはできない。
- (3) トレーナー申請を希望する大学は、参加申込みと一緒に申請書を提出することを要する。尚、トレーナーは指定の場所のみで活動をするものとする。
- ※トレーナーの申請人数は男女共各1名までとする。
- (4) 会場の冷暖房については気温状況に応じて使用することとする。なお、使用する場合には監督会議で報告し、実費を徴収することがある。

1.2. 参加申し込みについて

- (1) 所定の用紙に必要事項を記入の上、申し込むこと。
(2) 締め切り期日

1次締め切り 7月15日(金)(参加申込書、審判派遣、ID)

2次締め切り 7月29日(金)(補助役、トレーナー、撮影申請、個人選手変更)

※コメント用紙締め切り 7月11日(月)(データにて提出)

上記すべて17時締め切り

女子申告書締め切り 8月24日(水) 13時まで(受付にて提出)

団体選手変更締め切り 監督会議まで

- (3) 参加費は、本部指定の銀行へ締め切り期日までに振り込むこと。
尚、必ず大学名で振り込むこと。文書扱い・電信扱いはどちらでも良い。

(4) 〈振込み先〉

銀行名・・・三井住友銀行

支店名・・・渋谷支店

店番号・・・654

口座番号・・・9167071

口座名・・・全日本学生新体操選手権大会

代表・・・木村眞子

期日・・・7月15日(金)

※締め切り期日以降の欠場は認めるが、原則として参加費は返却しない。

1 3. 第 6 9 回全日本新体操選手権大会出場について

- (1) 第 6 9 回全日本新体操選手権大会予選を兼ねる。
 - ①団体競技
男子は予選と決勝の合計得点で決定され、1 位～5 位がその資格を有する。
女子は 2 種目の合計得点で決定され、1 位～6 位がその資格を有する。
 - ②個人競技
男女共、個人総合選手権の合計得点で決定される。
男子は、1～18 位、女子は、1～15 位がその資格を有する。
- (2) 個人出場有資格選手及び団体出場有資格チームが出場を辞退、欠員が出た場合でも繰上げや補充はしない（男子はその限りではない、出場辞退、欠員が出た場合はその母体より選出する）。
- (3) その他の選手で第 6 9 回全日本新体操選手権大会への出場を希望する場合は、
(公財) 日本体操協会の規定に準ずる。

申し込み・問い合わせ先

〒150-8050

東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育館 5 階

(公財) 日本体操協会気付 関東学生体操連盟

FAX 03-3481-2344

E-mail gymgakurenn@yahoo.co.jp (問合せ先)

HP <http://gakurenn.noor.jp>

時 間 17:30～20:30 (土日、祝日を除く)

担当者 (男子) 遠藤 教仁 (女子) 太田優希菜 ★TEL080-6019-8689★

同点順位について (男子)

1、表彰について

(1) 団体選手権、個人総合選手権、種目別選手権ともに同点は同順位として表彰する。

2、通過に関する同点順位の順位優劣について

※下記の条件に当てはまるものを上位とする。

(1) 個人総合選手権

- ①個人4種目のうち1種目高得点を出した競技者。
- ②上記①において同点の場合、2種目目→3種目目→4種目目と順に高得点を得た競技者。
- ③上記②において同点の場合、抽選とする。

(2) 個人種目別選手権

- ①採点審判全員の点数を足した点数が高い競技者。
- ②上記①において同点の場合、主審の点数が高い競技者。
- ③上記②において同点の場合、1審→2審→3審・・・と順に高得点を得た競技者。
- ④上記③において同点の場合、抽選とする。

(3) 団体体操選手権 (徒手、手具)

- ①採点審判員全員の点数を足した点数が高いチーム。
- ②上記①において同点の場合、構成の点数が高いチーム。
- ③上記②において同点の場合、構成主審の点数が高いチーム。
- ④上記③において同点の場合、構成1審→2審→3審・・・と順に高得点を得たチーム。
- ⑤上記④において同点の場合、抽選とする。

*この順位決定方法は、学連が主催する大会のみ適用されるものとする。

男子審判派遣は理事会通過後

全日本インカレ 新体操男子

1. 派遣審判制度について

日本体操協会男子新体操委員会に一任する。

2. 学生推薦基準について

現状通りとする。＝男子は推薦基準を設けない。

※予選を通過した選手のみ全日本インカレに出場できる。

※女子は国際化が進んでいるため、女子独自の基準を設定する。

3. 学生連盟派遣について

団体競技出場大学は学連派遣を義務とする。

※個人競技のみの出場大学はこの限りではない。

審判派遣制度（全日本）女子

1. 派遣人数

- ① 団体競技出場校・・・1名
- ② 個人競技出場校・・・1名
①と②の派遣義務がある大学の場合、団体と個人の審判を兼務してもよい（団体、個人兼務として1名のみ派遣でも良い）。
- ③ 個人選手3名以上出場の大学は、線審・計時審としてさらに1名派遣する。
- ④ ①または②の審判を派遣できない大学は大会本部に審判の派遣を依頼し、その経費を支払う。
- ⑤ もし、派遣審判員数が多く、①②の審判員により線審・計時審が充当できる場合は、③の派遣義務はなくなる。③の審判が必要な場合は後日派遣義務のある大学に競技部長から線審、計時審の派遣を依頼する。

2. 派遣審判員の資格・所属について

- ① 1種または2種の審判資格を取得している者。
- ② 学生は帯同審判員として派遣することができない。但し、審判員が不足した場合は本部から学生の審判員を依頼することがある。

3. 審判構成について

- ① 団体競技審判として派遣された審判員により団体競技の審判を構成し、個人競技の派遣審判員により個人競技の審判を構成する。
- ② 団体競技において審判員数が不足した場合は、①の限りではない。
- ③ 個人競技において審判員数が不足した場合は、団体のみの審判を派遣した大学の審判があたる。さらに不足した場合は、線審、計時審として追加派遣された審判があたる。
- ④ 団体、個人競技の審判員数が必要構成人数より多かつた場合は、線審、計時審に配置することもある。また、個人競技のみの審判は団体で、団体競技のみの審判は個人で線審、計時審に配置することもある。

4. 本部依頼審判員について

上記3. においても審判員数が不足する場合は、上記1. ④以外に大会本部より審判員を依頼する。その場合、上記1. ④以外の本部依頼の審判派遣に伴う費用を参加大学数で割り、競技会終了後各大学に請求する。

推薦基準 新体操女子

東西日本インカレ（全日本インカレ予選）に出場しない選手が、全日本インカレ出場する際の「推薦基準について」

下記事由により参加できなかった場合、該当選手はその理由を証明する書類を添えて申請する。出場可否の判断は学連に委ねる。

1、選手の資格

- ①日本体操協会において認められたナショナル選手
- ②前年度の全日本選手権大会において個人総合8位以上の成績を修めている選手
- ③その他、上記①②と同等の評価がされる選手
- ④天災、法定伝染病などの理由により、東西日本インカレに出場できなかった選手

2、東西日本インカレ出場不可の理由

- ①ナショナル選手として日本体操協会より派遣された競技会の期日と、東西日本インカレの期日と重複
- ②怪我などの故障
- ③天災の影響
- ④法定伝染病などの理由により、所属大学より競技会参加の許可が下りなかった場合

3、参加枠の取り扱い

- ①上記2の①の場合は該当の選手の出場を認める。
- ②必ず東西日本インカレに参加登録をし、上記2の②③④の理由により棄権した場合大学に与えられた人数枠内（原則として6名）で、該当の選手の出場を認める。